

2019年度（一社）千葉県代協第4回理事会議事録

日時 2020年 4月17日(金) 13:00～15:00

場所 事務局(ユニバース千葉ビル6階)

<出席理事>(敬称略) 18名

事務局参加：小口泰伸、東正己、積田淳、今西英人、大下整二

オンライン参加：伊藤綱人、筒井隆行、福原鋭司、萱野一、本吉淳、五木田厚、田原豊、秋元浩、伊野雅至、池辺晃司、清水武史、北田耕一、久保田洋之

<欠席理事>(敬称略) 12名

中臺勝美、辰野方哉、佐藤隆二、石井孝幸、宅間稔、安藤康子、須佐弘男、石橋陽二郎、矢部元茂、鈴木政敏、石井清、市原貴

<出席監事>

栗田秀美、小倉滋彦(事務局参加)

<出席事務局>

宮澤哲(事務局長)(事務局参加)

司 会：今西専務理事

議 長：小口会長

議事録作成人：宮澤事務局長

議事録署名人：栗田監事、小口会長

(配布資料)

1. 各委員会議事録(前回理事会以降)
2. 2020年度理事会、支部長・三役会会議、2021年度通常総会日程
3. 2019年度第3回理事会議事録
4. 2020年度総会開催方法について
5. 定款変更案、会員の入退会規則・会費規則の改定案について
6. 2020年度通常総会議案(案)について

<議事>

定足数の確認

今西専務理事が出席理事数(オンライン参加を含む)の確認を行い、本理事会が有効に成立していることを報告した。

1. 会長挨拶(詳細は別紙1参照)

(挨拶概要)

「本日は新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から、急遽事務局とウェブによる会議という変則的な開催となったが、初めての試みであり、不具合な点があるかも知れないがご容赦いただきたい」との挨拶があった後、前回理事会以降の代協活動の報告があった。

さらに「現在は、本業である代理店活動もテレワークを中心とした在宅勤務なので店主や業務責任者による募集人管理を厳重に行って欲しい。また、代協活動も活動出来ない状況である。しばらくは今の状態が続くと思うが、新型コロナウイルス感染

拡大の終息を願うばかりである。本日はこのような状況の中での理事会ではあるが、総会開催方法や総会議案などの審議にご協力をお願いしたい。」との挨拶があった。

2. 報告事項

(1) 日本代協報告（詳細は別紙2参照）

小口会長より「3月10日に日本代協臨時総会が開催され、2020年度事業計画及び予算などが提案どおり、承認された」旨の報告があった後、『2020年度の主な事業計画である「教育研修事業」「消費者保護・提言活動」「地球環境保護・社会貢献活動」「組織力強化」など』について詳細な説明があった。また、代理店賠償の事故分析の結果についても報告があった。

(2) 委員会報告

大下企画環境委員長、積田教育委員長、伊藤CSR委員長、筒井広報委員長、東組織委員長、今西総務委員長から、前回理事会後に開催された委員会議事録に沿って、次の報告があった。

委員会名	主な報告項目
企画環境委員会	1月28日の委員会報告 ・各支部委員会からの不公正募集報告 ・BCPの取り組みなど
教育委員会	2月5日の委員会報告 ・コンサルティングコース運営参加 ・2020年4月開校コンサルティングコース受講申込み情宣 ・日本代協アカデミーなど
CSR委員会	3月6日の委員会報告（ラインのビデオ通話による会議） ・ぼうさい探検隊マップコンクール ・サイバーセキュリティ対策セミナーなど ・赤い羽根共同募金 各支部からの募金が88,651円集まり、「孤立・虐待・自殺防止支援、社会福祉法人千葉いのちの電話」と「被災者・被災地支援、社会福祉法人千葉県共同募金会」に寄付した。
広報委員会	2月13日開催の委員会報告など ・千葉日報広告掲載について 5月21日の総会の日に掲載する広告については、3月末現在で48名の申し込みである。 <u>各支部、理事の方には是非とも申込者の増加にご協力いただきたい。</u> この後、申込者を締め、記事のレイアウトを千葉日报社と検討する予定 ・千葉代協だより第2号が完成したので、総会議案に同封して全会員に郵送する。
組織委員会	3月の委員会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。2020年の会員増強は次の結果となった。 新入会員 12名、退会者 20名（8名減）
総務委員会	・決算が終わった。後ほど説明する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員で皆さんのところで適当な人がいれば紹介して欲しい。 ・事務局のセキュリティー強化のため、アルソックと契約した。
--	--

(3) 支部報告

各支部から、新型コロナ対応のため支部総会を役員のみでの参集とし、議決権行使書および委任状を取り付けるなど縮小した形で開催したあるいはこれから開催するとの報告があった。

(4) 事務局報告

今西専務より、「2020年度理事会、支部長・三役会会議、2021年度通常総会の日程」についての報告があった。

3. 前回議事録（2019年度千葉代協第3回理事会）承認の件

2020年1月24日の開催された2019年度第3回理事会議事録について、異議なく承認された。

4. 協議事項（審議事項）

(1) 2020年度総会開催方法及びスケジュールについて

掲題については、次の開催方法及びスケジュールとすることで、承認された。

(開催方法)

今年度の総会は新型コロナウイルス感染状況を勘案し、下記の通り出席者数を絞り規模を縮小した形で開催とし、正会員には議決権行使書もしくは委任状を提出してもらう。

記

- ・日時：2020年5月21日(木) 午後1時30分～2時
- ・場所：ユニバース千葉ビル6階会議室（千葉代協事務局隣室）
- ・出席者：千葉代協会長・副会長・専務理事・事務局長・各委員会委員長・
監事

○正会員の出席を拒絶するものではないが、出席を希望される方は事前に事務局に電話連絡の上、マスク着用でご出席願う。手指消毒用のエタノールは準備するが、出来る限り議決権行使書・委任状の提出をお願いする。

○議決権行使書・委任状

定款の変更には正会員総数の2/3以上（注）の賛成が必要なので必ず提出してもらう。

（注） 正会員数 362名（4月27日現在）×2/3=242名以上

(総会議案郵送スケジュール)

- ・4月27日に総会議案書を全会員に郵送
- ・委任状及び議決権行使書の回収（締切日5月11日）

審(2) 定款変更案について（会員資格及び書面理事会について）

掲題の関し審議の結果、次のとおり定款を変更することが承認された。

①定款第6条（会員及びその資格）の第3項を次のとおり変更する。

（変更前）3. 一般会員は、正会員が代表する損害保険代理店の役員、使用人として保険業法第302条により、届出がなされた者とする。

（変更後）3. 一般会員は、損害保険代理店の役員、使用人として保険業法第302条により、届出がなされた者とする。

なお、勤務型代理店（保険会社、統括代理店（法人）と三者で代理店業務委託契約を締結し、統括代理店と共同して代理店業務を行う募集人1名の個人代理店をいう。）は、一般会員とする。

（変更理由）○正会員・一般会員が合併などで非会員代理店の使用人となった場合にも、一般会員として残ることを可能とするため。

○勤務型代理店については、一般会員であることを明確化する。
（現在は「会員の入退会規則」の第3条の3項に規定）

② 定款第15条（役員を選任）第3項を次のとおり変更する。

（変更前）3. 前項の規定にかかわらず理事2名以内を正会員以外から選任することができる。

（変更後）3. 前項の規定にかかわらず理事5名以内を正会員以外から選任することができる。

（変更理由）一般会員の役員が増える可能性があるので、実態に即した人数に変更する。

③ 定款第29条（理事会の成立及び決議）を次のとおり変更する。

（変更前） 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、その議事は議長を除く出席者の過半数をもって決する。

（変更後） 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、その議事は議長を除く出席者の過半数をもって決する。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（変更理由）理事全員が書面により、同意の意思表示をしたとき（監事が当該案件について異議を述べたときを除く）は、当該提案を可決する理事会の決議があったものとみなす書面理事会を可能とするため

審(3) 会員の入退会規則・会費規則の改定案について

掲題に関し審議の結果、次のとおり改定することが承認された。

①会員の入退会規則第2条（入会申込み手続き）第1項の改定

（改定前）

第2条 本会の会員になろうとするものは、定款第7条の規定に従って、所定の加入申込書を作成し、会長に提出しなければならない。

(改定後)

第2条 本会の会員になろうとするものは、定款第7条の規定に従って、所定の加入申込書を作成し、会長に提出しなければならない。

なお、一般会員の加入申込書の提出については次のとおりとする。

一 正会員が代表する損害保険代理店の役員、使用人については、正会員から加入申込書が提出された時点で、一般会員についても加入申込書が提出されたものとみなす。

二 正会員が他の代協に属する一般会員及び非会員が代表者となる一般会員については、別途指定の入会申込書を提出する。

(改定理由) 実態に即した取り扱いを規定化するため

②会費規則第2章入会金・会費第3条第1項第二号の改定

(改定前)

二 一般会員

なし

但し、正会員が他の代協に属する一般会員については、10,000円とする。

(改定後)

二 一般会員

なし

但し、正会員が他の代協に属する一般会員及び非会員が代表者となる一般会員については、登録した1名につき10,000円とする。

(改定理由) 非会員が代表者となる一般会員については、正会員が他の代協に属する一般会員の会費と同額とする。

③実施日

2020年4月1日

(4) 総会議案(案)について

掲題については、決算、予算について補足説明のうえ、承認された。

5. その他

2020年度通常総会の席上行う予定であった「ぼうさい探検隊マップコンクール」で佳作を受賞した「いすみ市立大原小学校」への感謝状の贈呈は取り止め、伊藤CSR委員長が持参することとした。

(監事講評)

小倉監事 ウェブ会議については、改善の余地はあると思うが今回開催したことに意義がある。新型コロナウイルス感染が終息しても有効な会議であると思うので、今後の運営方法について研究して欲しい。

栗田監事 ウェブ会議は、銚子、館山など遠隔地の支部にとっては、有効である。ネット環境の問題はあるが、来れない人が参加する方法の1つになる。ウェブ会議開催に尽力された会長に感謝したい。

以上

(次回理事会) 2020年7月10日(金) 午後1時～ 於ユニバース千葉ビル